

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

福江湾周辺の健全な水循環の再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県田原市

3 地域再生計画の区域

田原市の区域の一部（江比間町、伊川津町、石神町、中山町、西山町及び亀山町）

4 地域再生計画の目標

田原市は、愛知県の南端に位置する渥美半島のほぼ全域を市域とし、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれ、東側で豊橋市のみ
に接している。

本市は、豊かな自然環境と温暖な気候の恩恵を受け、古くから農業と漁業が盛んで、なかでも農業は、昭和43年の豊川用水全面通水により産出額全国1位を誇り、また、工業においても、臨海工業用地の造成により、トヨタ自動車をはじめ多くの企業が進出し、本市の発展に寄与してきた。

第1次田原市総合計画では、将来都市像を「うるおいと活力のあるガーデンシティ」として掲げ、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇り溢れる田園都市の実現へ思いを込めている。

計画区域の位置する福江湾周辺では、縄文時代から多くの貝塚がつけられ、ニホンカワウソ、ニホンアシカなどの絶滅もしくは絶滅したと考えられる動物の骨やイタボガキ、ハイガイなどの絶滅種に近い貝殻が発見され、豊富な魚介類に恵まれた地域であったことが分かる。ところが、近年の生活様式の多様化に伴う生活排水や工場などからの産業排水等により、閉鎖性水域である福江湾を含む三河湾は、富栄養化が進行し、赤潮や貧酸素水塊（苦潮）が毎年のように発生し、この海の恵みに影響を与えている。

本市における汚水処理人口普及率は平成22年度末で89%であり、全

国平均を上回っているが、福江湾周辺に位置する計画区域は、汚水処理施設の整備が整備中、もしくは未着手となっており、水環境への負荷軽減のため早期の整備が必要である。

この汚水処理施設の整備により、農村生活環境の改善が図られるとともに、農村地域における資源循環の促進、農業用排水や河川の水質改善、ひいては、農地、集落、河川、福江湾、三河湾の健全な水循環につながり、もって、海の恵み、農地の恵みを活かした地域の再生につながるものである。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 89% から 97% に向上)

(目標 2) 交流人口の増加 (観光入込客数の増加 (H22 現在) 295 万人から H28 (計画完了時) 330 万人に増加)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

目標に掲げた汚水処理人口普及率を達成するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、現在整備中の泉北部地区 (平成 19 年度採択) 及び中山地区 (平成 21 年度採択) の農業集落排水事業を早期に完成させるとともに、計画区域の中で集合処理に適さない地域については、個人設置型の浄化槽整備を推進する。併せて、農地・水・環境保全向上対策支援事業により農地や水路・河川等の環境保全・向上を目指す。また、民間や NPO 団体等の行う河川愛護活動や環境保全活動、地元商工会が展開する「日本一の貝の半島・貝づくし事業」を積極的に支援し、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇り溢れる田園都市の実現を目指す。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

農業集落排水事業 泉北部地区・・・平成 19 年 4 月事業採択

農業集落排水事業 中山地区・・・平成 21 年 4 月事業採択

[事業主体]

愛知県田原市

[施設の種類]

農業集落排水、浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

農業集落排水 泉北部地区（田原市江比間町、伊川津町、石神町一部）

農業集落排水 中山地区（田原市中山町の一部）

浄化槽（個人設置型）

田原市江比間町、伊川津町、石神町、中山町、西山町、
亀山町の内、農業集落排水処理計画区域及び公共下水道認可区域を除く区域

[事業期間]

農業集落排水 平成24年度～平成28年度

浄化槽（個人設置型） 平成24年度～平成28年度

[整備量]

農業集落排水 φ75～φ250 L=21,660m

中継ポンプ 49箇所

処理場 2箇所

浄化槽（個人設置型） 35基

なお、本事業による新規の処理人口は、農業集落排水において3,709人、浄化槽において250人の増加を見込む。

[事業費]

農業集落排水 事業費 2,412,302 千円

（うち交付金 1,206,151 千円）

単独事業費 183,878 千円

浄化槽（個人設置型） 事業費 14,750 千円

（うち交付金 4,916 千円）

合 計 事業費 2,427,052 千円

（うち交付金 1,211,067 千円）

単独事業費 183,878 千円

5-3 その他の事業

公共下水道施設の整備

市街化区域を中心とした区域での下水道整備事業であり、生活環境の確保、水質保全等を図る。（※ただし、上記交付金活用事業区域以外）

農業集落排水施設の整備

農業振興地域の集落を対象とした地域下水道事業を実施し、農業用水の水質汚濁や農村集落の生活環境の改善を図る。（※ただし、上記交付金活用事業区域以外）

○整備地区：西山地区・亀山地区（未採択）

農地・水・環境保全向上対策支援事業

地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図ることを目的に、地域ぐるみで行う草刈り、浚渫等の農業用施設の維持管理のための共同活動を支援する。

環境保全活動等の支援

河川愛護活動、海岸保全活動、ホタルやトンボ等の生息保全活動等、地域でのコミュニティ組織や民間、NPO団体の行う環境保全活動を積極的に支援する。

「日本一の貝の半島・貝づくり事業」の支援

地元商工会が展開する「日本一の貝の半島・貝づくり事業」を積極的に支援し、本市への観光入込客数の増加を図る。

6 計画期間

平成24年度～平成28年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価する。また、定期的に水質検査を実施し、河川等の水質状況を把握するとともに、各戸の水洗化を推進する。